

「暑い夏はやっぱりこれだね♪」



5月臨時会
6月定例会

給水条例・下水道条例の一部改正

料金値上げを可決 … 2

- ・令和4年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分を不承認 … 3
- ・各常任委員会報告 … 4
- ・9人が一般質問 町政のここを問う … 6
- ・議会町内視察研修/請願の内容 … 15
- ・第5回「わたしのベストスポット」 … 16

6月定例会

令和4年第3回6月定例会が6月6日から6月21日までの16日間の会期で開催されました。

定例会では、専決処分承認1件、令和3年度各会計予算繰越計算書等の報告7件、条例の制定等11件、財産の取得2件、工事請負契約4件、一般会計補正予算(第4号)など30議案が提出され、審議の結果、小山町役場における法令順守義務の自覚についての請願は一部採択し、それ以外はいずれも原案のとおり可決しました。

上水道・下水道の料金値上げに 関する条例の一部改正を可決

令和2年1月14日に、上下水道審議会から水道

料金について、値上げが妥当との答申を受け、昨年6月に上程されたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、賛成なしで否決された。

その後、経営状況等を検討し、勉強会等を開催。新型コロナウイルス感染症の収束は先が見えない状況だが、経営状況等の見通しが非常に厳しいことから、今定例会に上程。

主な改正内容

【上水道料金】

・消費税を外税表示とする。

・基本料金及び超過料金の見直し。

【下水道料金】

・消費税を外税表示とする。

・一律10%の値上げ。

・兩条例の一部改正は、6日の本会議で、総務建設委員会に付託され、下記の討論の後、審議の結果、

**上水道賛成多数で可決。
下水道賛成全員で可決。**

特別職の職員の給与の 特別に関する条例の制定

本年5月臨時会において否決となったため、内容を見直し、再度上程。内容は、町長の給与を7月から9月の3か月間1/10を減額、副町長の給与を7月の1か月間1/10を減額するもの。総務建設委員会に付託され、次の討論の後、審議の結果、

賛成多数で可決。

上水道料金

反対討論 岩田 治和

・現在の水道会計の赤字であれば、一般会計等からの繰入れで十分足りる。・経営努力が全く足りない。上水道を配水するだけでなく、水を売る等の企業努力を考えてもらいたい。

賛成討論 菌田 豊造

現在の料金では、水道施設の耐震化等もできなくなってしまう。安心安全で安定した供給を維持していくためには、料金値上げはやむを得ない。

反対討論 渡辺 悦郎

町長は、「職員個人の問題、資質の問題」といった組織のトップとは思えない発言をしている。責任回避とも思われる発言である。

今一番求められているのは、町長をトップとした組織が一丸となり、町民の信頼を取り戻すことである。

これは組織の問題であり、組織の長である町長の責任であると断言し、組織内の信頼回復、町民への謝罪、反省の意を表すためにもこの内容では不十分である。

一般会計補正予算 (第3号)

既定の予算に、842万3千700円を追加し、総額を128億989万9000円とするもので、各常任委員会へ付託後、審議の結果、

全員賛成で可決。

一般会計補正予算 (第4号)

既定の予算に、500万0千円を追加し、総額を128億5989万9000円とし、地方債を補正をするもので、審議の結果、

全員賛成で可決。



測量設計が行われる石沢排水

工事請負契約の締結



ジョギングコースが設置される多目的広場

多目的広場改修工事、足柄地区コミュニティセンター1改修工事、町道2415号線改良工事、町道2416号線他1路線道路改良工事の工事請負契約の締結を

全員賛成で可決。

財産の取得

消防団第5分団消防ポンプ自動車購入事業、防災行政無線デジタル化整備戸別受信機購入事業の財産の取得を

全員賛成で可決。

【請願】小山町役場
における法令順守義務
の自覚について

本年5月23日に提出された請願書について、6月定例会で審議したものの。総務建設委員会へ付託され、次の討論の後、審議の結果、

賛成多数で一部採択することに決定。

反対討論 藺田 豊造

裁判で町とホテル会社との契約が無効と断定された原因は、入札事務において価格の漏洩があったと判断されたからで、第三者機関を設けて真相究明し、再発防止を図れという請願を不採択にすることに反対する。

反対討論 高畑 博行

「第三者機関を設けるなど入札事務の検証等、真相を究明し、再発防止に向けて実効性のある対策を講じる」という項目は、今後の土地取引に対する警鐘として入れなければならぬ。

※請願の内容はP.15参照

5月臨時会

令和4年第2回5月臨時会が5月19日に開催され、専決処分の承認5件、条例の制定1件の6議案が提出され、審議の結果、令和4年度一般会計補正予算(第1号)は不承認、小山町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定は否決、それ以外はいずれも承認しました。

令和3年度一般会計補正予算(第12号)

令和4年3月31日に、予算の専決処分をした令和3年度一般会計補正予算(第12号)に関して、専決処分の承認を求めるとの。

子育て世帯への臨時特別給付金について、対象者の増加見込みにより、既定の予算に430万円を追加し、繰越明許費の補正をする内容で、審議の結果、

全員賛成で承認。



令和4年度 木質バイオマス発電補正予算(第1号)

令和4年4月22日に、予算の専決処分をした特別会計補正予算(第1号)に関して、専決処分の承認を求めるとの。

令和3年度予算における収支不足について、令和4年度の歳入を繰上充用し、歳入不足を補填する補正予算。

既定の予算に、256万2000円を追加し、総額を8356万6000円とし、令和3年度会計に、2565万2000円を繰上充用する内容で、審議の結果、

全員賛成で承認。

令和4年度一般会計補正予算(第1号)を「賛成なし」で不承認

令和4年4月22日に、予算の専決処分をした令和4年度一般会計補正予算(第1号)に関して、専決処分の承認を求めるとの。

令和3年度に完成した普通河川湯船排水路河川災害復旧事業を始めとする災害復旧関連事業について、工事費の未清算分が存在することが判明し、

早急にその支払いをするため、既定の予算に1億6844万9000円を追加し、予算の総額を127億1844万9000円とする内容で、下記の討論の後、審議の結果、

賛成なしで不承認。



湯船排水路河川災害復旧事業

反対討論 鈴木 豊

二次災害を起こさぬよう工事を進めていたとはいえ、工事代金の清算をせずに工事を終えるなど聞いたことがない。特別職並びに管理職及び職員

反対討論 渡辺 悦郎

このような事態は何度も繰り返されている。町長はそのたびに謝罪し、今後の対応について発言しているが、何一つ生かされていない。町のトップとしての責任を持っていただきたい。

反対討論 藺田 豊造

これまでの経緯を時系列に追っても、議会に諮る時間は十分にあり、また軽易な金額でもない。専決処分することは、法の濫用であり議会軽視も甚だしく、看過するわけにはいかない。

特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定を否決

湯船排水路災害復旧事業に關し、不適切な事務処理から未清算を発生させ、職員を懲戒処分することになった事態の重大性から、町長と副町長の給料を6月の1か月間1/10減額するもの。

次の討論の後、審議の結果、

賛成少数で否決。

反対討論 渡辺 悦郎

本件に関わる一般職、特別職の処分内容が一見同等に見えるが、一般職は賞与にも影響がある。特別職は一過性であり、なおかつ軽微なものである。

組織のトップとして猛省し、はじめをつけることが今最も必要なことである。

この内容では、組織の責任者としての処分はあまりに軽い内容であり、到底納得できる内容ではない。

常任委員会

報告

総務建設委員会

委員長 室伏 勉

総務建設委員会に付託された11議案について6月13日に審査を行い、すべて原案のとおり可決すべきものとしました。また1件の請願については、一部採択すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

町道路線の変更

Q 町道2457号線の終点が変更になった経緯の詳細は。

A 神奈川県道の重複問題が解決したことから、南足柄市と協議した結果、今回の位置で決まったものです。

特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について

Q 町長は1/10を3か月、副町長は1/10を1か月、給与を減額するということだが、決めた基準は。

A 全国の事例を調べ、

その中でも近いと思われるものを町長に情報提供し、町長が決めました。

小山町長等政治倫理条例の制定について

Q この議案を出された意図は。

A 最近、いろいろな不祥事がありました。議会や町民への説明責任をしっかりと果たし、公平公正な町政を執行することについて、対外的に示していくことが必要なことから、条例制定に至りました。

小山町職員倫理条例の制定について

Q この条例には罰則規

定がないが、その理由は。

A 職員に法律や条例違反等があった場合は、別に規定している分限処分や懲戒処分の基準に則り処分していることから、この条例には含めませんでした。

Q 倫理委員会のメンバーに外部委員を入れる理由は。

A まずは、内部で組織した倫理委員会で審議し、必要に応じて、有識者や弁護士等の方にお問い合わせすることも考えています。

Q 公益通報について、いままで1件もなかったということだが、これをどう生かしていくのか。

A 小山町職員の公益通報制度は、平成18年度に開始以来、通報は1件もありません。

これまでは要綱でしたが、改めて条例化して再スタートし、職員に中身

を理解し、実践してもらうことを考えています。

公共施設等総合管理基金条例の制定について

Q この基金の内容は。

A 本庁舎については、別の基金があるため、それ以外の各支所や学校、こども園等の施設について、公共施設等総合管理計画に基づき更新等を実施する際に財政負担を平準化するため、基金を積み立てていくものです。

小山町給水条例の一部を改正する条例について

Q 水道事業会計の経営状況が厳しいことは承知している。湯船原配水場の活用をさらに図らなければ、町民の理解が得られないと思うが。

A 町の施策として企業誘致を進める中で、結果的に湯船原配水場の使用

量が想定よりも少なくなっていることから、新産業集積エリアへの給水などの方法も探り、無駄の少ない給水を行っていきます。また、奈良橋水源の濁水問題におけるバックアップ体制の脆弱さや老朽管の更新工事等、建設改良費の工事費も増額していくこととなりますが、安全安心な水の供給のためには、投資も必要となることから、水道料金の見直しをお願いするものです。

Q 最近の経営状況は。

A 令和2年度は赤字ですが、令和3年度で700万円弱、令和4年度は予算ベースで1800万円程度のマイナスが見込まれます。要因としては、令和3年度は、大雨により被災した奈良橋水源の復旧事業を特別損失としたことが大きな要因であり、コロナ禍による企業活動の落ち込みによる収益も若干減少しました。令和4年度では、修繕等の維持管理費が増額となり、赤字となる見込みです。

Q 単年度収支がマイナスだといっても、3億円の内部留保資金があったと思う。しばらくは、値上げしなくても十分にやっていけるのでは。

A 確かに数年前には施設整備に使用できる積立金は3億円以上ありましたが、現在では1億円程度に減っており、このままでは数年後に枯渇してしまう状況です。そのため、水道料金で利益を生み出し、積立金を増やしていくと、施設整備ができなくなるという状況なので、料金改定をお願いするものです。



町道の認定及び変更箇所を確認

Q 小山町の水道は、水が良く料金も安いと企業からの評判が大変良い。町のイメージアップのため、一般会計等から繰り入れし、小山町の水は全国で一番安いという政策をとったらどうか。

A 水道事業は公営企業法に基づく独立採算制で実施しているため、料金収入で事業を運営していることが基本となっております。仮に一般会計から繰り入れるとなると、町水道を使用していない方の税金も投入するということになるため、受益者負担の原則から不平等となり、適切ではないと考えます。

一般会計補正予算 (第3号)

Q 地域活性化対策助成金5700万円について、具体的な方策と、費用対効果は。

A プレミアム商品券の発行にあてるもので、5000万円をプレミアム分とし、700万円を事務費として考えています。

費用対効果は、1万円分で1万5000円分の商品券を1万部発行することを考えています。単純計算すると、経済効果は1億5000万円と見込んでいます。

Q 商品券の買占めへの対策は。

A 前回と同様に、販売の第1期では、1世帯3セットまで、その後は1人5セットまで買えるようにすることを考えています。

Q 買物券について使えるところがないという声があつた。買物券を使いやすくする施策は。

A 買物券の実績を見ると、2回とも99・5%以上の換金を受けています。町としましては、町内で消費していただくことが重要であり、事業者のために実施する事業とを考えていますので、換金率からいっても十分だったと考えています。

文教厚生委員会

委員長 室伏 辰彦

文教厚生委員会に付託された3議案について6月14日に審査を行い、原案のとおり全員賛成で可決すべきものとなりました。主な内容は次のとおり。

森村橋の設置 及び管理に関する 条例の制定

Q 町民有志による団体がイベントを行う場合の使用料は。

A 利用の目的が公益による場合又は特に必要と認める場合には、使用料を減免することができるといふ規定がありますので、これに当てはまれば減免となります。

Q 森村橋の管理を指定管理者が行うこととなつた場合には、簡易な修繕は指定管理者が行うとなつているが、その範囲は。

A 生涯学習施設の指定管理と同様に、50万円以下を指定管理者が、50万円を超えるものについて町が行うことを考えています。

Q 豊門会館や西洋館で、業として映画の撮影等を行う場合は、1日で4万円、半日で2万円の使用料である。一方、森村橋では、業として映像の撮影等を行う場合は、要件にもよるが高くても1200円であり、差が大きい。差が大きいのは、

A 料金設定については、建物を貸し出すという考えと屋外の敷地を貸し出すという考えがあります。この両者には、はつきりと料金に差を付けており、森村橋については、敷地を貸し出すということと足柄駅前広場の設置及び管理に関する条例を参考にしました。

一般会計補正予算 (第3号)

Q こども園施設設備品として、乳幼児用の遊具等

を購入することです。対象の園は。
A すばしりこども園の遊具です。

Q 新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、4回目の接種のスケジュールは。

A 3回目を接種してから5か月を経過した60歳以上の方が対象で、町から順次、接種券を送付し、総合文化会館の金太郎ホールを使った集団接種と、町内の4医療機関での個別接種を行う予定です。集団接種は、8月5日から9月末までの間で15日間、接種するワクチンは、ファイザーとモデルナで、1日最大300人を予定しています。

個別接種は、6月中旬から開始を考えており、ワクチンはファイザーのみで考えています。
※現在は、モデルナ社製ワクチンでの対応となっています。

Q 小学校費の消耗品費の内容は。

A 新型コロナウイルスへの感染対策として、消毒液、ハンドソープ、使い捨て手袋等の消耗品を購入するものです。

Q 感染症対策備品として、小・中学校へパーティションを、中学校へ空気清浄機を購入すること。だが、その詳細は。

A パーティションについては、集団活動の中で、子ども同士の間隔が取れないとき等に、学校の判断で状況に応じて活用していくもので、10セットを購入する予定です。空気清浄機については、不足する分を1台購入するものです。



豊門公園の管理状況を確認

一般質問に9人が登壇

〈町政のここを問う〉



鈴木 豊
(新生会)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



一般質問
(一括)

近隣のグランピング施設

Q 小山町にグランピング施設の誘致を！ A グランピング施設の誘致に努めます

最近のメディアにおいてグランピングについて報道が多種多様にある。町でも観光スポット整備として誘致すべきである。

進区域内においては、グランピング施設の計画もありませんので、今後も積極的に民間事業者からの提案を促していきます。

が考えは。
A 都市基盤部長
新柴区の総意でもあることから、町として前向きに取り組んでいきます。

的な計画について適切に対応していく必要があります。

Q 小山町におけるグランピングの誘致に対して、町長はどのような考えか。

Q 新柴地区にグランピング開発業者が来て、新柴区民にも説明し、町にも話が行っていると聞くし、誘致を進めてほしい

Q 誘致に対する開発事業の規制や許可は。

Q 新柴地区要望の町道新設について、どのような状況か。

A 町長
すでにフロンティア推進

A 都市基盤部長
予定する建築物により異なりますが、個別具体的に

A 都市基盤部長
町道移管について検討しましたが難しい状況です。

Q 魅力あるまちづくりの情報発信への取り組みは A 様々なツールを活用し、町の魅力を発信します

町民へのまちづくりの関心を高め積極的な参画を図り、協働のまちづくりを進める町民ニーズの確かな把握と町民の意見を町政に反映できる情報発信を推進していくことは重要である。

A 企画総務部長
情報発信のツールとして、広報おやま、プレスリリース、SNS等様々な手段で情報発信を行っています。今後も、富士山を始め魅力ある観光資源、町の施策等を手法を使い分け情報発信します。

含め、どのような形で情報発信するのか。
A 企画総務部長
様々な施策や事業等を掲載するおやまガイド2022を作成中です。完成後は町HP等に掲載し、町内外に町の魅力を発信するツールとします。

どうか。その考えは。
A 企画総務部長
令和2年度から広報委員会を組織しています。HP更新やプレスリリース、LINE配信により、組織的な情報発信力を強化するとともに効果的な情報発信の研修等を実施していきます。

Q 小山町の魅力あるまちづくりを町内外に情報発信する取り組みの、現状と今後は。

Q ポテンシャルのある小山町をマスメディアも

Q プロジェクトを組織する取り組みを考えたなら

一般質問 (一括)



室伏 勉
(新生会)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



町では全職員向けにコンプライアンス研修を実施

Q 小山町政の内部統制体制について A 全ての職員の公務に対する意識を高めます

民間企業は会社法、金融商品取引法等の法的指導等により内部統制体制の迅速な整備と確立を求められてきた。本町においても第5次総合計画と実施計画、第10次小山町行政改革大綱等に「行政の見える化」「内部統制の充実」の推進が明記されている。

しかしながら、このようなか中発生した「湯船排水路災害復旧工事未精算金問題」は町の信用と信頼を大きく損なうものである。

これは行政の管理能力を大きく疑うものであり、町政は総合計画に高らかに謳われている「透明性の高い町政運営」とは、真逆の方向で進められていると言わざるを得ない。

Q 町長の町政における内部統制体制確立への行動と理念は。

A 町長

全ての職員一人ひとりが、法令を遵守し服務義務・公務員倫理に基づき、○公平・公正に町民や地域のために仕事をすること。

○町民の負託を受けて公金を管理し、情報管理を徹底すること。
などと考えています。

Q 組織改革の要として「報・連・相」を、どのように徹底、変革に繋げるのか考えは。

A 町長

「報・連・相」は、組織が動くときに最初のきっかけとなるべき最も重要なものです。行動のタイミング、どのような行動が最適か、その行動はどんな効果やリスクを内包

するのか、それら様々な情報を集めた上で町としての意思決定をする必要があります。今回改めて

その徹底を全ての管理職及び職員に指示しました。「報・連・相」が当たり前になるまで、何度も何度も繰り返し返していきたいと思います。

Q 内部統制体制には、専門の町職員で構成された「内部監査室」の設立が必須と考えるがどうか。

A 町長

本町では組織的にも、人員的にも難しいと考えますが、監査委員事務局職員を増員することにより、同様の機能を持たせ、内部統制の充実強化を図ることは可能と考えます。

在進めている事務の見え化等に加え検討します。

Q 町政運営に対する「リスク評価・認識・その対応」について、リスク評価基準を踏まえた考えは。

A 企画総務部長

職員は様々なリスクについて、その生じたときの影響の大きさ、具体的な対応等を事前に把握する必要がありますが、研修等の機会を捉え周知徹底します。

また、事務の見える化の推進によりある程度の内部牽制は働き、事務の進捗管理もできると見込まれますが、更に内部統制制度の導入も検討します。

市町村合併の推進状況

一般質問
(一括)



市町村数等の推移

	S28.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H22.3.31
市町村数	9,895	3,466	3,232	1,730
人口1万人未満	—	—	1,537	459
平均人口(人)	7,864	24,555	36,387	68,947
平均面積(km ²)	37.5	106.9	114.8	215.0

市町村合併の推移

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



岩田 治和

A Q 広域行政の推進が必要では 広域連携の研究を進めます

平成の大合併として平成17年3月末までは優遇処置が講じられたことから、全国の6割以上の市町村が合併特例法に基づき合併が進められ、静岡県においても74市町村であつたものが合併により35の自治体となっている。当時、町長は本町が合併しない考えとして「近隣自治体に比べ福祉政策、教育支援等の独自のきめ細かい行政サービスをしていることから、現段階での合併は町民にとってあまりメリットがない」と結論づけていた。

現在、本町及び近隣自治体の動向をみても、早急な合併は望まないと考えが大勢のようである。

既に、御殿場市・小山町広域行政組合として消防救急、ごみ処理等の広域行政を行っているが、

さらに観光、福祉、水道事業などにも広域的な観点から行うことにより、スケールメリット(※)が生じ、財政的には大きな利点が得られると考える。

これまで、本町の広域行政の考えや行財政改革の具体的な方向性は示されてはいない状況であり、将来的には人口減少が確実に進み広域行政の推進を検討することは大事な課題と考える。

◎ 将来に向け広域行政の推進がさらに必要と考えるが、平成17年当時と比べ近隣自治体との関わりがどのように変わり、今後の本町のあり方について、所見は。

◎ 町長

町は第5次小山町総合計画前期基本計画の基本施策に「広域連携の推進」を掲げ、効率的な行政運

営や住民サービスの向上を目指しています。既に一部事務組合、広域連合、共同設置、事務委託など様々な手法により様々な分野において連携しており、それらは本町単独での実施よりも効率的な事務執行を実現できています。

新たに検討を進めている事例として、重要インフラである水道関係があります。施設の老朽化や更新のコスト負担が全国的な課題となる中、静岡県は、今年度水道事業の広域化を検討する新たな協議会を立ち上げ、広域化の方向性を盛り込んだ推進プランの策定に向け、検討を開始し、町も参画しています。

この他、近隣自治体との分野別の連携として、「富士山ネットワーク会議」では、富士市・富士宮市・御殿場市・裾野市・

小山町が、よりよい住民サービスを展開するため、環境や観光、防災などの様々な分野で連携を図り、取り組んでいます。本年5月には「ゼロカーボンシティ宣言」を行うなど、行政区域の枠を超えた広域連携により行政課題の解決を図っています。

今後、効率的な行政運営を進める上で、2025年問題や2040年問題など、少子高齢化による人口減少や財政逼迫などにより、単独自治体として、行政サービスの水準の維持が困難となります。行財政の持続可能性を担保するため、必要な連携について研究していきます。

(※) 同種のを多く集めることによって、単体よりも大きな結果が出せること

一般質問
(一括)



小林 千江子
(新生会)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



♥ 里親とは...?

子どもは、親の愛情に恵まれた家庭で育てられることが望ましいのですが、私たちの身近には、経済的困窮、虐待、親の行方不明等さまざまな事情で家庭での養育ができなくなった子どもたちがいます。

そのような子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。

里親制度は児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する家庭の下での養育を、子どもたちに提供する制度です。

里親には、健やかに子どもを養育するため、守っていただく決まり(「里親が行う養育に関する最低基準」)が定められています。具体的には、委託された子どもへの虐待の禁止、必要な教育を受けさせること、健康や衛生の管理、秘密の保持、子どもの養育を記録して児童相談所へ報告することなどです。

里親ってなあに?(静岡県HPより)

Q 里親制度の普及・啓発と子育て短期支援事業の必要性は
A 制度理解を目的とした講座等の開催を検討します

Q 現在、町の里親登録者数はゼロである。制度の周知を含め町の働きかけが求められるが町の見解は。

A 町長

静岡県が発行するチラシ、広報誌や町ホームページ等を活用して、里親に対する認知度と理解を広げていく取り組みを進めています。

Q 町内では約1割の家庭が、須走では約3割の家庭が、緊急時の宿泊を伴う子どもの預け先がないとアンケート調査結果を頂いている。里親登録者がゼロである本町では市町村が直接里親登録者へ保護の依頼ができる『子育て短期支援事業』の実施が難しい状況である。万が一の緊急時は児童相談所の管轄する里親登録

A 町長

現在、町では実施していませんが、子ども及びその家庭の福祉向上のためにも必要と考えています。宿泊を伴う子どもの預かりを行える民間事業者

者又は施設での保護となってしまう。住み慣れた町で保護ができる緊急の預かり先の体制作りが求められると考えるが町の見解は。

A 町長

町と静岡県で共催して町民向けの制度理解を目的とした講座等の開催を検討していきます。

Q オーガニック給食の導入・オーガニックビレッジ宣言は
A 有機農業について、検討します

国は温室効果ガス排出量の抑制に向けた取り組みとして『みどりの食糧システム戦略』を策定した。この戦略は大規模な自然災害や、地球温暖化だけではなく、農林水産業に携わる生産者の減少や、人口減少による地域コミュニティの衰退などの中で、将来にわたり食糧の安定供給に取り組む

施策である。

Q 町はこの施策に対しどのような課題認識を持ち、取り組みもうとしているのか。

A 経済産業スポーツ部長

「みどりの食料システム戦略」の課題として有機食品の持続的な取り組みには消費の拡大が必須であり、消費者と生産者の

相互理解が必要であることが挙げられます。今後は、静岡県主導のもと関係者を参集した情報連絡会が発足する予定です。この情報連絡会を通じて調査研究を行います。

Q 国の目指す姿のひとつとして有機農業における取組面積の割合拡大があり、学校給食のオーガ

ニック化が町における導入の足掛かりとなるのではと考えるが、町の見解は。

A 経済産業スポーツ部長

有機農業の導入については、国もその方向性を示したばかりの状況であり、国・県の情報を広く収集し検討してまいります。

一般質問
(一問一答)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



高畑 博行



生涯学習課の所管となった豊門公園

Q 都市公園の管理は都市整備課で所管すべきでは A 今後の利活用を見据え所管替えしました

今年度、機構改革と合

分けたのか。
A 町長

わせて都市公園の所管が
移った。やはり公園管理
は都市整備課が担うべき
だ。管理と利活用は別々
の任務だと考えるので質
問する。

豊門公園、須走多目的
広場、誓いの丘公園の3
つの施設は、文化財活用
用・スポーツツーリズム
推進・観光振興をそれぞ
れ推進していくための有
効な施設であると考えま
す。今後の施設の利活用
を見据えた判断です。

豊門会館や西洋館の
管理と公園管理は明らか
に異なる。そこは住み分
けすべきでは。
A 企画総務部長

クアオルト健康ウ
オーキングもなぜ健康増
進課から観光スポーツ交
流課にしまったのか。
A 企画総務部長

Q 県や市町は何処でも
公園管理は一つの課で
行っている。なぜ本町は

利活用と管理は互いに
補完しあうため、施設管
理と文化財の利活用を一
体的に行うことが有効と
考えています。

クアオルト健康ウオー
キングは、健康増進と交
流人口拡大のため始めま
した。観光面から、町の
魅力を発信できるため所
管替えしました。

Q 湯船排水路河川災害復旧工事の未払いに関して A 役場一丸となり再発防止に取り組みます

今回の重大事案を受け
て、いくつかの改善点の
必要性を感じている。再
発防止に向けて私自身が
考えている点があるので
質問する。

的に関わるよう指示し、
全職員に公務の意味を考
え直すこと、法令遵守を
徹底し公務を遂行するこ
と、課題や問題を共有す
ることなどを指示しまし
た。今回のような事態を
二度と起こさないよう、
役場一丸となり再発防止
に取り組みます。

任せすぎではないか。「バ
ディー」方式で複数の目
で共有するような働き方
の改善が必要ではないの
か。
A 企画総務部長

管理職は各職員の
担っている仕事一覧を常
に脇に置き、細かくチェッ
クする必要があるので
ないか。
A 企画総務部長

Q 今回の重大事案を振
り返って、改めて町長の
考えは。

上司が部下と面談する
ことで、各職員の抱える
課題や懸案事項を把握
し、課内で共有すること
を徹底します。

自らの所属職員の持つ
課題や問題を常に把握し、
管理職が積極的に関与す
ることを徹底します。

A 町長
部局長に問題等へ積極

職員の仕事を個人に

一般質問
(一括)



池谷 洋子

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



AEDに三角巾を配備

Q 骨髄ドナーと勤務先の事業所に補助制度の導入を！
A 来年度からの導入に向けて検討していきます

白血病など治療に必要な骨髄提供者（ドナー）は提供時入院や通院が必要で職場の理解や金銭面を補う支援が登録の後押しになる。

白血病など治療に必要な骨髄提供者（ドナー）は提供時入院や通院が必要で職場の理解や金銭面を補う支援が登録の後押しになる。

ため、骨髄ドナー登録を
していただける人を増や
していくのは重要な取り
組みであると考えていま
す。

Q 将来の骨髄提供に若
い世代の増加が必要であ
る。支援策は。

A 健康増進課長
補助制度の導入時等に
併せて、町の広報紙や二
十歳を祝う集いなどのイ
ベントで啓発するなど、
若い方にも関心を持って
いただけるよう努めてま
います。

補助制度を実施してい
る市町の大半は最大7日
分を限度にドナーに1日
2万円、事業所に1日1

Q 骨髄ドナーと事業所
に補助制度導入は。
A 町長
より多くの患者を救う

静岡県から助成金額の
1/2を市町に補助する
制度を活用して、本町で
も来年度からの導入に向
けて検討していきます。

併せて、町の広報紙や二
十歳を祝う集いなどのイ
ベントで啓発するなど、
若い方にも関心を持って
いただけるよう努めてま
います。

Q 傷病者のプライバシー配慮にAEDに三角巾配備を
A 町が設置しているAEDに三角巾を配備します

AED（自動体外式除細動器）は傷病者の肌に直接パッドを貼るが、傷病者が女性の場合、電気ショックを与えるため2つのパッドを胸などに付けるのを、ためらう救助者が多いと聞く。

学校の校舎・体育館、こども園などの公共施設及び24時間営業のコンビニにAEDを配置していま

学校の校舎・体育館、こども園などの公共施設及び24時間営業のコンビニにAEDを配置していま

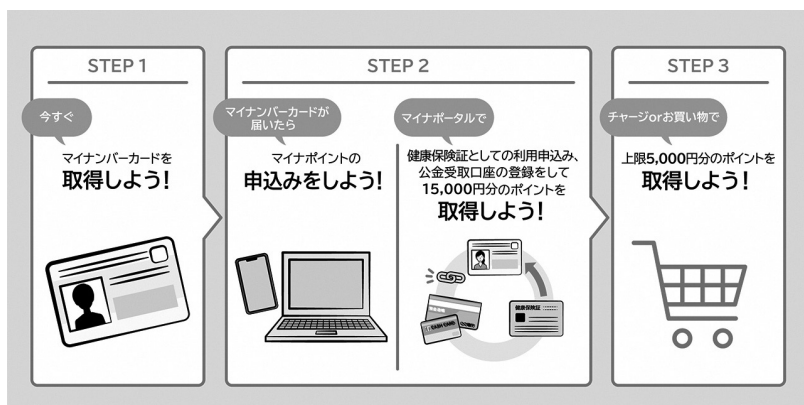
現在町が設置しているAEDの収納箱の内側ポケットには、三角巾を入れることが可能であるため、早期に配備いたします。併せて、広報紙等で町民に周知してまいります。

そのような時、三角巾があれば女性傷病者の胸部を覆うように使用できプライバシーに配慮でき

Q 傷病者のプライバ
シー配慮にAEDに三角
巾配慮は。
A 住民福祉部長
町では、役場や小・中

AEDに三角巾を配備することは、女性の胸部を覆うなどのプライバシーの保護に加え、止血や骨折などの対応にも使用できるなど有効な取り組みであると考えていま

そのほかに「アレルギ―疾患対策の強化について」を質問しました。



マイナンバーカードを取得して
20,000円相当のマイナポイントが取得できる!

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



渡辺 悦郎
(会派 令明)

Q マイナンバーカードの普及に伴う使用方法について A 身分証明書の他に、利用の幅が広がっていきます

町では国の政策に基づいてマイナンバーカードの普及に力を入れてきた。新型コロナウイルスワクチン接種会場でも臨時の窓口を開設し、カードを持つことで利用できる事項についても説明があった。

町では「デジタルトランスフォーメーションガイドライン」を策定して今年度から行政サービスの改善を図るとしている。「デジタルで人と地域がつながる町 小山町」と謳っている。

しかし高齢者等の一部の町民にとっては、用語の理解もままならず、何かがどう変わっていくのか疑問だらけではないか。

Q 現在利用できる事項、現在進められている事項、国が今後進めよう

としている事項について例を挙げて説明をしていただきたい。

④ マイナンバーカード専用のカードリーダーが置いてある医療機関の窓口

① 運転免許証等と同様に本人確認の際の身分証明書として利用できること。

② マイナポータルというウェブサイトで自分の所得や個人住民税等の情報を確認できたり、自分の情報を利用された期日や目的を確認できたりすること。

③ コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、住民票や印鑑登録証明書等各种証明書を自分で取得できること。

④ マイナンバーカード専用のカードリーダーが置いてある医療機関の窓口

では、マイナンバーカードを提示することで健康保険証の代わりに受付ができること。

将来的には運転免許証や保険証との一体化など様々な可能性が検討されており、マイナンバーカードを持つことのメリットが広がっていくと考えます。

Q 6月末から受付が始まるマイナポイントは、一人当たり2万円相当が獲得できる内容になっているが、当然のことながらマイナンバーカードが必要となる。改めてマイナンバーカードを取得してマイナポイントを獲得することにについて町の対応は。

最大2万円相当のマイナポイントを獲得するためには、本年9月30日までにマイナンバーカードの取得申請をし、令和5年2月末までにマイナポイントの申込みを行う必要があります。カードの申請期限に併せて広報おやまやホームページ等を活用して、カード作成の普及促進に努めます。そして、本庁及び各支所での申請受付と共に、希望があれば各事業所へ出向いて出張申請を実施します。その他マイナンバーカード・マイナポイント等に関するご相談についても引き続き対応します。

一般質問 (一括)



佐藤 省三
(会派 令明)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



湯船原にある「DREAM Solar ふじおやま」

Q 小山町ゼロカーボンシティ宣言の具体化について A より具体的に効果的な取り組みの実現を目指します

昨今、大きな自然災害が世界各地を襲っている。地球温暖化が一因とされ、その抑制のため脱炭素社会の実現を全世界が目指している。

小山町でもゼロカーボンシティを宣言し、富士山ネットワークの5市町による共同宣言にも参加した。

Q この時期に宣言し、また共同宣言に参加した意図は。

A 町長

総合計画において地球温暖化対策の推進を基本目標としており、地球温暖化の一因とされる二酸化炭素の削減を目指す宣言は、世界の流れからも当然目指すべきであり、宣言を行ったものです。また、富士山の美しい景観と良好な自然環境を

保全し、後世に引き継ぐ意思を持つ自治体で構成する富士山ネットワーク会議の一員として、4市1町が同じ方向を向いてゼロカーボンに取り組んでいくために、5月の共同宣言に参加しました。

Q 町の温暖化対策実行計画における各目標についての20年間にわたる取り組みの様子や成果及び評価は。

A 住民福祉部長

町では空調設備の適切な温度設定などの省エネ対策や脱炭素化仕様の公用車の導入など温室効果ガスの排出抑制に努めています。しかし、排出量の約20年間の推移は横ばいで大きな成果が出なかつた結果となりました。

Q 町民や事業者等と一体となって取り組む理由と方法は。

A 住民福祉部長

社会全体で温室効果ガスの削減に向けて努力することが重要で、町民の皆さんには身のまわりのできることから取り組んでいただくことが大切です。町はゴミの減量化など町民と一体となった取り組みを強化すると共に、先進的に取り組んでいる事業所との連携なども研究していきたいです。

したり、子ども達や親子を対象に環境学習などを実施するなど、啓発に取り組んでいます。

Q 2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成するには、町はどのように取り組むか。

A 住民福祉部長

町では、ゴミ焼却処理施設「富士山エコパーク」で発電したグリーン電力の活用について研究を始めました。また、再生可能エネルギーの活用について可能性調査を行い、地域に適したエネルギー利用の有効性や各公共施設の改修計画と整合を図った事業の実施を検討していきます。

A 住民福祉部長

町では環境保全の日に、関係する様々な情報を広報や無線放送で発信

一般質問 (一括)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



池谷 弘



高地トレーニングに適している須走多目的広場

積極勧奨になった子宮頸がんワクチンの接種広報は A リーフレット等を対象者全員へ送付しています

日本での子宮頸がんの患者数は20代から割合が増え40代でピークとされ若い世代の患者が増えているが、適切なタイミングでの検診と子宮頸がんワクチン接種を組み合わせることで子宮頸がんを撲滅できると言われており、厚労省でも9年前に中止したワクチンの積極勧奨を4月から実施している。小山町では

接種対象者にきめの細かい説明をして接種の不安をなくしていくことが必要である。

接種対象者や、接種を見送った人への接種案内は。

現在の接種率は。
住民福祉部長

本年3月時点で、対象者の内3回接種が終了した人の接種率は、17・7%です。

住民福祉部長

これまで接種を見送ってきた人を含め、本年3月末から接種案内や予診票に加え、わかりやすく解説されたリーフレット等を同封して、順次郵送し案内しています。

住民福祉部長

接種後に体調の変化などを訴える方には、接種を行った医師等が相談対応すると共に、県の相談窓口で適切なところについておりません。また、協力医療機関等においても個別の状況に対応するなど、接種後のフォローの徹底も図っています。

スポーツ合宿誘致等の取り組みは A スポーツ合宿を推進し、スポーツ交流を図ります

町ではスポーツに力を注いで、スポーツ合宿誘致への取り組みや誰でも気軽にスポーツやレクリエーションに取り組んでおり、特にスポーツ合宿を基幹産業の一つとすることを目指している。須走地区は、高地トレーニング等に適していると考

町のHPでスポーツ合宿や官民を問わず小山町全体の情報発信をSNSでしていく考えは。

観光スポーツ交流課長
利用者が、本町で合宿に取り組んでいただけよう、適切な内容を選択し、町のホームページを始めとした、SNSやパンフレットなどで発信していきます。

大学の駅伝やマラソン等の誘致に際しトレーニング場所等の要望事項を把握して対応していく考えは。

観光スポーツ交流課長
合宿目的や、その時々々の要望に対応した練習場所を調整していきます。

のソフト面での対応や支援は。

教育次長

スポーツ振興基本計画に基づき、町民のニーズを把握しながら『誰もがスポーツを楽しめるまちおやま』の実現に向けて、実効性のある施策展開に取り組みます。

町民に気楽にスポーツを楽しんでもらうため

研修報告
議員報

議会町内視察研修
町内の施設や新たな企業を確認

7月13日議員全員で町内3事業所の視察研修を実施しました。

まず、健康福祉会館リラクゼーションスタジオ内運動機器が更新されリニューアルしたので視察を行いました。

インスタラクターにより、各自の体型や筋肉の状態を測定し各種運動器具を使用して運動して普段の運動不足を痛感しました。コロナ禍ですが、

町民の健康を維持増進していくために、適切なアドバイスのもとで運動できるこの様な施設の利用



リラクゼーションスタジオを体験



新たな企業「ENボード株式会社」

を町民皆様に利用していったってほしいと思います。

次に湯船原地区新産業集積エリアのENボード(株)を訪問しました。

住宅に使用されるパ

ティクルボード工場としては、日本最大の工場としてJIS取得後11月から稼働予定で女性従業員も多く、SDGsに貢献する工場として今後は小山町ともタイアップして世界に発信していくことを期待します。

最後に足柄の小山フィルムファクトリーを視察しました。

令和3年度のロケ受入

件数105件フィルムファクトリー使用件数44件と多くのロケが行われています。視察時には新・

信長公記のスタジオづくりが行われており放送時には小山町の名は出てきませんが、ロケが行われた場所として町民に発信していけたら良いと思います。

今回視察して、まだまだ知らない事業所もあり、まず町民に事業内容を発信していく必要性を感じました。

(記 池谷弘)



体育館に組まれたロケセットを見学

願望の内容

小山町役場における
法令順守義務の自覚について

請願の要旨は、

1 小山町の土地売買
事務の適正化

① 町有地の処分にあたって庁内の決裁処理、登記事務等の法令順守意識の向上に努めること、議案審議に当たっては十分な資料を添えること。

② 平成28年11月に町有地をホテル会社に処分した契約について、第三者機関を設けるなど入札事務の検証等事件の真相を究明し、再発防止に向けて実効性のある対策を講じること。

2 小山町役場における
会計処理の適正化

① 小山町役場は会計処理に当たって他市町では考えられない莫大な税金の使途について不祥事が連続して起きており、町民の怒りは大きなものが

ある。二度とこのような事態を起こさないように申し入れる。

付託された総務建設委員会において、「1の①と、2を採択する」という結果になりました。また、審査結果として、採択した箇所には主観的な表現が含まれているため、この部分は一部採択から除くことの見解を付すことが適当と認め、1の②については裁判結果が出ており、請願の趣旨に沿いたいことから、採択しないものと決定しました。そして6月定例会においても、賛成多数で決定しました。

その後、町長へ請願を送付し、処理の経過及び結果を報告するよう通知しました。

紹介議員

蘭田 豊造
高畑 博行

請願とは？

住民の代表機関である議会に、請願を通して住民の意見を反映させ、議会の意思によって住民の願望である請願の趣旨の実現に努めさせる制度。議会に請願書を提出する場合には、議員の紹介がなければならない。

わたしのベストスポット



町民の皆様にお勧めしたい、町内のここぞと思う場所を紹介します。

和泉式部誕生石と元円通寺観音霊場跡

小山町の足柄地区中央域、山沢川が鮎沢川に合流しているあたりの西側(旧竹之下村と新柴村との境目)の横山村に、観音堂と円通寺があり、付近に「和泉式部誕生石」と言われるものが建っていたといえます。

ところが、元禄16年(1703年)の地震によって、堂宇はともに崩落し、翌年、村民が「観音堂地」を寄進して、観音堂と円通寺は、現在地の新柴字丸塚に移建された。曹洞宗「和泉山円通寺」であり、ご本尊は、鬼鹿毛馬頭観音菩薩坐像です。

「和泉式部誕生塚」は、旧寺付近の田の中にあり、この塚に願をかけると、眼の病が治るといっているので、お参りする人もありましたが、現在は見か



和泉式部誕生塚

けません。

これらについて、「駿河記」(文政3年・1820年)の竹之下村の項に「和泉式部誕生石、村ヨリ南ノ方観音堂道法(距離)9町(982m)余入テ在」とあり、また新柴村の項にも、「和泉式部之塚、元円通寺観音霊場のありし処なり。円通寺が今のところに移て後、其跡を田とす故に、

今塚は田の中にあり」と記述している、和泉式部の塚、すなわち墓も円通寺が以前建てていたところにあつたといわれています。

これによると、現在、高さ50cmばかりの「和泉式部誕生地(昭和55年10月吉日建立)」と刻まれた碑が、同町横山下の田の中にあることから、ここが「和泉式部之塚」と言われていた場所となります。

円通寺の以前に建っていたところや和泉式部誕生の地の史跡は、小山町の宝です。

「情熱の歌人 和泉式部書」(梶村文弥作) 参照

(紹介者 鈴木豊)



元円通寺が以前建っていた

9月定例会の開催予定

- 8月29日【月】開会 町長提案説明
 - 8月31日【水】 決算補足説明
 - 9月6日【火】 決算質疑
 - 9月8日【木】 一般質問
 - 9月9日【金】 一般質問(予備日)
 - 9月13日【火】 総務建設委員会
 - 9月15日【木】 文教厚生委員会
 - 9月22日【木】閉会 委員長報告・討論・採決等
- いずれも、開会時間は10時の予定です。決定次第、無線放送でお知らせします。

議会の傍聴について

6月定例会では、席の数を半分にし、検温、マスク着用のおえ傍聴を可能としました。

9月定例会につきましても、新型コロナウイルスの感染状況等踏まえながら、直近の議会運営委員会で決定いたします。

決定した事項は、無線放送やホームページでお知らせいたしますので、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。

内容を詳しく知りたい方は、図書館等や町のホームページでも会議録が閲覧できますので、ご覧ください。

編集後記

昨年9月以降、町が発注した工事等における決算書の内容の誤りなど度重なる不祥事が発生した。

また、今年4月になり町が発注した湯船排水路災害復旧工事に1億5800万円もの巨額の未清算金が発生し、本来なら前年度に決済すべきところ、急遽5月に処理する経緯となった。

6月議会になり「町長等政治倫理条例」「町職員倫理条例」が制定され、本来ならば基本的なことを条例にすべきではないと思われる内容である。組織のあり方、公務員として当然の職務を検証し、再構築することが重要と考える。

町民の町当局への不信感が続かないことを願っている。

(記 岩田治和)

《編集委員》

- 委員長 佐藤 省三
- 副委員長 小林干江子
- 委員 岩田 治和
- 委員 池谷 弘
- 委員 蘭田 豊造
- 委員 鈴木 豊